平成30年度 施政方針

「沖縄一優しい福祉のまち」を合言葉に、「全ての人がその人らしい幸せを手に入れることを、みんなの力で実現できるまち」を目指し、浦添市民にとって真に「住みよいまち」を築いてまいります。

浦添市長 松本 哲治

市政運営の3つの柱

「子育て世代の社会参加支援」

浦添市は近年、人口が伸び悩むなか、子育て世代の近隣市町村への転出等により少子高齢化が確実に進行しております。住みよいまちを築いていくためには「子育て世代」がしっかりと定住し、社会参加していくことが極めて重要であります。そのため「居住の受け皿づくり」として、南第一地区、南第二地区及びてだこ浦西駅周辺の「区画整理事業」を積極的に推進し、子育て世代の定住を促進してまいります。

そして、働きたいと思う子育て世代が安心して働けるよう、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ「認定こども園」の整備や保育士の確保などを積極的に取り組み、ハードとソフトの両面から待機児童の解消を図ることで、子育て世代の社会参加を促進してまいります。

「市民の幸せづくり」

私は「幸せ」とは「安心感」と「満足感」を実感できることだと考えております。

浦添のまちを、全ての人が年齢や性別に関係なく、また障がいの有無にも関係なく安心していられるまち、そして全ての人が夢や希望に向かって活動し、やりがいと満足感を感じることができるまち、そんな「幸せ」なまちにしていきたいと考えております。

また、市民一人一人が主役となれるよう「生涯学習」と「市民の夢応援プロジェクト」との連携強化を図るなど市民が満足できる環境を築き、市民の幸せづくりに努めてまいります。

「共生のまちづくり」

市民の生活様式と価値観の多様化に伴い、市民ニーズも多種多様化し、行政だけで対応することが困難な取り組みも増えてきております。そのため、市民、企業の皆様には、是非とも、これまで以上に浦添のまちづくりにお力添えを賜りたいと考えております。

カーミージー周辺においては、「浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例」をもとに自然環境の保全や活用に取り組み、官民協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。同様に市内の市民活動の活性化を図るため、市役所内の「市民協働の窓口」を一元化し、市民と行政が対等の立場でそれぞれの役割を果たしながら、協働によるまちづくりに取り組み、共生のまちづくりに努めてまいります。

「真に住みよいまち」づくりに向け、その主役となるのは他でもなく私たち「うらしーんちゅ」であります。「沖縄一優しい福祉のまち」の実現に向け、平成30年度を「うらそえ福祉のまち元年」とし、真に「住みよいまち」を官民連携で築いてまいりましょう。

※施政方針と今年度に取り組む主な施策を一部抜粋して紹介しています。全文は市ホームページをご覧ください。

▲施政方針のページ

今年度取り組む主な施策

1 希望と活力にあふれた生活創造都市

●沖縄都市モノレール延長整備の推進

●モノレール駅周辺のまちづくり

浦添前田駅周辺に計画している観光拠点施設の整備を推進します。また、てだこ浦西駅周辺では、総合交通結節点機能をいかし、魅力あふれる市街地整備を進めます。

●区画整理事業（南第一区、南第二区、浦添前田駅周辺及びてだこ浦西駅周辺）の推進

●那覇港港湾整備の推進

▲浦添前田駅のイメージ図

▲整備中の那覇港港湾

2 世界へ翼を広げる交流文化都市

●幼稚園における特別支援教育の拡充

これまでの５歳児対象の特別支援学級に加え、３歳児・４歳児も対象とし、平成31年度の設置に向けた準備を進めます。

●幼稚園３年保育の拡充（2園→3園）

●幼稚園給食の拡充（2園→8園）

●市立小中学校給食費全額補助（所得制限あり）

●深夜の子連れ飲食の制限

関係団体と連携を図り、深夜の子連れ飲食の制限や深夜徘徊防止など、地域ぐるみで健全育成に努めます。

▲小学校の給食時間

3 ともに支え合う健康福祉都市

●「（仮称）発達障がい児関連複合施設」整備事業の推進

乳幼児から大人まで一貫した支援を行い、障がい者が地域で自立した生活を営むことができるような環境を整えていくことを目指します。

●仲西幼稚園の認定こども園移行

保育所と幼稚園の機能を併せ持つ「認定こども園」へ移行します。

●保育士の確保・離職防止に向けた取り組み

●妊婦歯科健診事業開始（乳幼児健康診査、2歳児歯科健診と合わせて一貫したむし歯予防）

4 安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市

●「浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例」に基づく自然環境の保全や活用

中南部の西海岸で最大規模の自然海浜が残っているイノー等の自然環境を保全し、里浜の自然体験及び歴史・文化の学習・伝承の場として活用します。

●浦添市施設型共同墓の供用開始

3,465壇の納骨壇と15,000体の焼骨を埋蔵できる合葬室を備えた新たな形態の公営墓が供用開始されます。埋蔵された焼骨は将来にわたって市が管理します。

5 ひと・まち・未来が輝く市民協働都市

●ネーミングライツの導入

施設の名称を募集し、スポンサー企業の社名やブランド名をつけることで新たな収入の確保と施設サービスの維持・向上を図ります。

●パートナーシップ制度の創設（性の多様性を認め合う「レインボー都市うらそえ」の具現化）

同性のカップルにも夫婦と同じような権利を認めるため「パートナーシップ証明書」を交付する条例制定を目指します。

●市民協働ワンストップ窓口の設置

新年度予算案

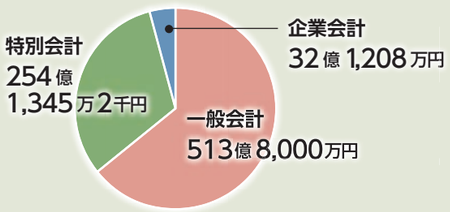

●会計の区分について

一般会計	福祉、教育、公共施設の整備、環境保全など市町村の基本的な施策を行うための会計です。
特別会計	事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計で、国民健康保険、介護保険などがあります。
企業会計	水道事業は独立採算による特定の事業を経理する会計で「公営企業」として一般会計から独立しています。